

2012年12月18日

北海道旅客鉄道株式会社
P A S M O 協議会
東日本旅客鉄道株式会社
名古屋市交通局
名古屋鉄道株式会社
東海旅客鉄道株式会社
スルッとKANSAI協議会
西日本旅客鉄道株式会社
福岡市交通局
西日本鉄道株式会社
九州旅客鉄道株式会社

交通系ICカードの全国相互利用サービスが いよいよ始まります！

平成23年5月18日に「10の交通系ICカードによる全国相互利用サービスを平成25年春から実施することに合意」についてご案内しましたが、このたび、相互利用サービスの開始日が決定しましたのでお知らせいたします。

交通系ICカードはいよいよ次のステージへ。お客様の利便性を大きく向上させる交通系ICカードの全国相互利用サービスに、どうぞご期待ください。

1 全国相互利用サービスを実施する交通系ICカード

「K it a c a」（北海道旅客鉄道株式会社）
「P A S M O」（株式会社パスモ）
「S u i c a」（東日本旅客鉄道株式会社）
「m a n a c a（マナカ）」（株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシー）
「T O I C A」（東海旅客鉄道株式会社）
「P i T a P a」（株式会社スルッとKANSAI）
「I C O C A」（西日本旅客鉄道株式会社）
「はやかけん」（福岡市交通局）
「n i m o c a」（株式会社ニモカ）
「S U G O C A」（九州旅客鉄道株式会社）
※（ ）内は、交通系ICカードの発行会社です。

2 サービス開始日

平成25年3月23日（土）

3 上記の交通系ICカードが利用可能になる交通事業者

【別紙1】参照

4 全国相互利用サービスの概要【別紙2】

上記の交通系ICカードのいずれか1枚をお持ちいただければ、

- ・ 全てのエリアで、本サービスに対応した鉄道及びバスをご利用になれます。
- ・ 各交通系ICカード加盟店で、電子マネーによるショッピングをご利用になれます。（「P i T a P a」を除きます。）

5 全国相互利用サービスのシンボルマーク【別紙3】

10の交通系ICカードによる全国相互利用サービスのわかりやすいご案内のために、共通のシンボルマークを作成しました。今後順次、駅等に掲出してまいります。

※「K it a c a」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「P ASMO」は、株式会社パスモの登録商標です。

※「S u i c a」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「m a n a c a」「マナカ」は、株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシーの登録商標です。

※「T O I C A」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「P i T a P a」は、株式会社スルッとK ANSAIの登録商標です。

※「I CO C A」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※「h a y a k e n」は、福岡市交通局の登録商標です。

※「n i m o c a」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。

※「S U G O C A」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。

本プレスリリースにつきましては、国土交通記者会、北海道運輸・航空記者クラブ、ときわクラブ、丸の内記者クラブ、JR記者クラブ、東京都庁記者クラブ、横浜経済記者クラブ、横須賀市政記者クラブ、千葉県政記者会、千葉県経済記者会、名古屋市政記者クラブ、東海交通研究会、静岡社会部記者クラブ、三重県政記者クラブ、飯田市政クラブ、青灯クラブ、近畿電鉄記者クラブ、福岡市政記者クラブ、福岡金融・経済記者クラブ、佐賀県政記者クラブ、長崎経済記者クラブ、大分県政記者クラブ、熊本経済記者クラブ、宮崎県政記者クラブ、鹿児島県政記者クラブ、九州JR記者クラブにお届けしております。

【お問合せ先】

北海道旅客鉄道株式会社 広報部報道グループ	011 (700) 5731
P ASMO協議会 広報幹事 (京浜急行電鉄株式会社)	03 (3280) 9129
東日本旅客鉄道株式会社 広報部	03 (5334) 1300
名古屋市交通局 運賃システム開発室	052 (972) 3905
名古屋鉄道株式会社 秘書広報部	052 (588) 0813
東海旅客鉄道株式会社 広報部	052 (564) 2330
スルッとK ANSAI協議会 事務局 (株式会社スルッとK ANSAI)	06 (6251) 3638
西日本旅客鉄道株式会社 広報部(報道)	06 (6375) 8889
福岡市交通局 総務部 経営企画課	092 (732) 4149
西日本鉄道株式会社 広報室	092 (734) 1217
九州旅客鉄道株式会社 広報室	092 (474) 2541

【参考資料】

- 交通系ICカード基礎データ（発行枚数または会員数、サービス開始日）

【別紙1】

10の交通系ICカードが利用可能になる交通事業者

鉄道: 52事業者 バス: 96事業者 合計: 142事業者(6事業者は重複)

ICカード (発行会社)	鉄道/バス	交通事業者
Kitaca (北海道旅客鉄道株式会社)	鉄道	JR北海道
	鉄道	伊豆箱根鉄道、江ノ島電鉄、小田急電鉄、京王電鉄、京成電鉄、京浜急行電鉄、埼玉高速鉄道、相模鉄道、首都圏新都市鉄道、新京成電鉄、西武鉄道、東京急行電鉄、東京地下鉄、東京都交通局、東武鉄道、東葉高速鉄道、箱根登山鉄道、北総鉄道、舞浜リゾートライン、ゆりかもめ、横浜高速鉄道、横浜市交通局
PASMO (株式会社バスモ)	バス	伊豆箱根バス、江ノ電バス横浜、江ノ電バス藤沢、小田急バス、小田急シティバス、神奈川中央交通、湘南神奈交バス、津久井神奈交バス、横浜神奈交バス、相模神奈交バス、藤沢神奈交バス、川崎市交通局、川崎鶴見臨港バス、関東バス、京王電鉄バス、京王バス東、京王バス南、京王バス中央、京王バス小金井、京成バス、千葉中央バス、千葉海浜交通、千葉内陸バス、東京ペイシティ交通、ちばフローワーバス、ちばレインボーバス、ちばシティバス、ちばグリーンバス、京成タウンバス、京成トランジットバス、京成バスシステム、京浜急行バス、羽田京急バス、横浜京急バス、湘南京急バス、国際興業グループ、小湊鐵道、相鉄バス、西武バス、西武観光バス、立川バス、シティバス立川、千葉交通、東急バス、東急トランセ、東京都交通局、東武バスセンター、東武バスウエスト、東武バスイースト、東武バス日光、朝日自動車、茨城急行自動車、国際十王交通、川越觀光自動車、阪東自動車、西東京バス、箱根登山バス、小田急箱根高速バス、日立自動車交通、富士急行、フジエクスプレス、富士急湘南バス、富士急山梨バス、富士急平和観光、富士急シティバス、富士急静岡バス、船橋新京成バス、習志野新京成バス、松戸新京成バス、平和交通、あすか交通、山梨交通、横浜市交通局、横浜交通開発
Suica (東日本旅客鉄道株式会社)	鉄道	JR東日本、東京モノレール、東京臨海高速鉄道、埼玉新都市交通、伊豆急行、仙台空港鉄道
	バス	ジェイアールバス関東、新潟交通
manaca(マナカ) (株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシー)	鉄道	名古屋市交通局、名古屋鉄道、豊橋鉄道
	バス	名古屋市交通局、名鉄バス、名鉄バス中部
TOICA (東海旅客鉄道株式会社)	鉄道	JR東海
PiTaPa (株式会社スルッとKANSAI)	鉄道	大阪市交通局、近畿日本鉄道、阪急電鉄、京阪電気鉄道、南海電気鉄道、阪神電気鉄道、京都市交通局、神戸市交通局、大阪高速鉄道、大阪府都市開発、北大阪急行電鉄、水間鉄道、京福電気鉄道、静岡鉄道
	バス	大阪市交通局、水間鉄道、しづてつジャストライン
ICOCA (西日本旅客鉄道株式会社)	鉄道	JR西日本、JR四国
はやかけん (福岡市交通局)	鉄道	福岡市交通局
nimoca (株式会社ニモカ)	鉄道	西日本鉄道
	バス	西日本鉄道、西鉄バス北九州、西鉄高速バス、西鉄バス佐賀、西鉄バス久留米、西鉄バス筑豊、西鉄バス大牟田、西鉄バス宗像、西鉄バス二日市、日田バス、昭和自動車、大分交通、大分バス、龜の井バス
SUGOCA (九州旅客鉄道株式会社)	鉄道	JR九州

※ 上記の事業者は、2013年3月23日のサービス開始時点のものです。

交通系ICカードの全国相互利用サービス【交通編】

別紙2

- ◆ 全国相互利用サービスの実現により、お手持ちの1枚の交通系ICカードで、全てのエリアの鉄道・バスのご乗車が可能になります。

全国相互利用(交通)サービスの対象

対象の交通系ICカード



主なサービス

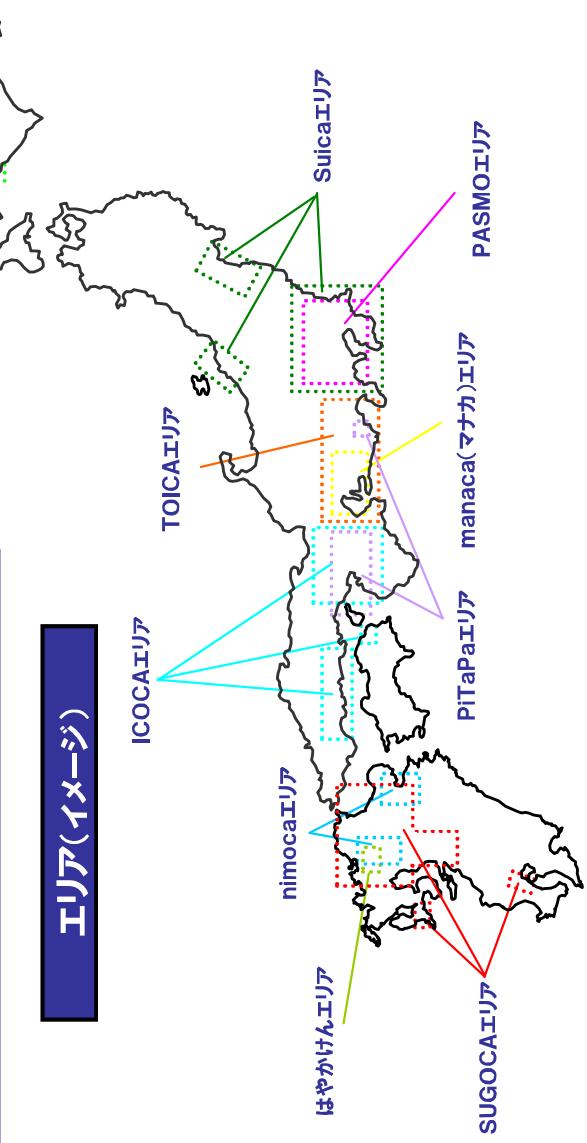
- 自動改札機での入出場
- バス車載機での乗車・降車
- 自動券売機等でのチャージ※
- カードの利用履歴の表示、印字※
- カード残額を利用した自動券売機での乗車券等の購入※

※ 一部の機器等を除きます。

駅数・バス台数

エリア	駅数	バス台数
Kitacaエリア	【鉄道】55駅	
PASMOエリア	【鉄道】1,212駅／【バス】14,800台	
Suicaエリア	【鉄道】1811駅／【バス】532台	
manaca(マナカ)エリア	【鉄道】379駅／【バス】1,618台	
TOICAエリア	【鉄道】149駅	
PiTaPaエリア	【鉄道】860駅／【バス】1,300台	
ICOCAエリア	【鉄道】430駅	
はやかけんエリア	【鉄道】35駅	
nimocaエリア	【鉄道】72駅／【バス】3,200台	
SUGOCAエリア	【鉄道】1272駅	
計	【鉄道】4,275駅／【バス】21,450台	

- 各エリアをまとめてのご利用はできません。ただし、首都圏のSuicaエリアとPASMOエリア及び九州のSUGOCAエリアとはやかけんエリアの一部(相互直通区間)はご利用になります。
- 一部ご利用になれない交通事業者があります。



上記のバス台数は、いずれも2012年12月1日現在の数値です。

・ 各エリアをまとめてのご利用はできません。ただし、首都圏のSuicaエリアとPASMOエリア及び九州のSUGOCAエリアとはやかけんエリアの一部(相互直通区間)はご利用になります。

交通系ICカードの全国相互利用サービス【電子マネー編】

◆ 各交通系ICカード加盟店において、電子マネーによるショッピングが可能になります。

全国相互利用(電子マネー)サービスの対象

対象の交通系ICカード

Kitaca	PASMO	Suica	manaca (マナカ)	ICOCA	TOICA	はやかけん	nimoca	SUGOCA
--------	-------	-------	-----------------	-------	-------	-------	--------	--------

加盟店舗数

・上記の数値は、いずれも2012年12月1日現在の数値です

Kitaca加盟店	約6,900店舗
PASMO加盟店	約19,200店舗
Suica加盟店	約119,600店舗
manaca(マナカ)加盟店	約5,600店舗
TOICA加盟店	約7,400店舗
はやかけん加盟店	約22,700店舗
nimoca加盟店	約3,700店舗
SUGOCA加盟店	約13,400店舗
計	約198,750店舗



- ・上記の数値は、いずれも2012年12月1日現在の数値です。
- ・マークは、各々の電子マネー加盟店に表示しているマークです。
- ・加盟店により、相互利用サービスが順次開始となる場合があります。

※「PiTaPa」は、電子マネー相互利用の対象外です

全国相互利用サービスのシンボルマーク

別紙3



※ 商標登録出願中

制作コンセプト

- ◆ 誰にでも覚えていただけるシンプルで親しみやすいデザイン
- ◆ 「IC」に交通系をイメージさせるバントグラフと車輪を付けたデザイン
- ◆ 配色については、「金」=『高いサービス品質』、「赤」=『本サービスに対する熱意』を表現

【参考】交通系ICカード基礎データ（発行枚数または会員数、サービス開始日）

ICカード	発行枚数 または 会員数	サービス開始日	
		乗車券	電子マネー
Kintetsu	約 45万枚	2008年10月25日	2009年3月14日
PASMO	約 2,152万枚		2007年3月18日
Suica	約 4,127万枚	2001年11月18日	2004年3月22日
manaca	約 266万枚		2011年2月11日
toICA	約 140万枚	2006年11月25日	2010年3月13日
PiTaPa	約 230万人	2004年8月1日	—
TICOCA	約 744万枚	2003年11月1日	2005年10月1日
はやかけん	約 44万枚	2009年3月7日	2010年3月13日
nimoca			2008年5月18日
SUGOICA	約 80万枚		2009年3月1日
計	約 8,009万枚		※ 上記の数値は、いずれも2012年12月1日現在の数値です